

☎ 21-0228

予防接種法に基づく定期予防接種

(実施時期は令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月)



- 持 参 品 … 母子健康手帳、本人確認書類（年齢・住所が確認できるもの）
- 接 種 料 金 … 無料
- ★接種間隔に十分気をつけて、標準的な接種年齢でできるだけ受けてください。
- ★医療機関へは、子どもさんの日頃の状態をよく知っている保護者が同伴してください。
- ★接種の前に、出生届時にお渡しした冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、その必要性や副反応についてよく理解しましょう。

ワクチン名	高梁市における接種対象年齢	標準的な接種年齢
B型肝炎	生後 2 か月～1 歳の誕生日の前日まで 27 日以上の間隔をおいて 2 回接種した後、第 1 回目の接種から 139 日以上の間隔をおいて 1 回接種する。合計 3 回。	生後 2 か月～ 9 か月未満
ロタウイルス	【ロタリックス 1 価】生後 6 週～24 週まで 27 日以上あけて 2 回経口接種	生後 2 か月～ 14 週 6 日まで
	【ロタテック 5 価】生後 6 週～32 週まで 27 日以上あけて 3 回経口接種	
ヒブ	生後 2 か月～5 歳の誕生日の前日まで ①接種開始が生後 2 か月～7 か月になる日の前日までの場合 初回 1 歳になるまでの間に 27 日以上の間隔で 3 回接種 追加 初回（3 回）終了後 7 か月以上の間隔をおいて 1 回接種 ※初回接種を終了せずに 1 歳を超えた場合は、初回接種に係る最後の注射終了後 27 日（医師が認めるときは 20 日）以上の間隔をおいて 1 回 ②接種開始が生後 7 か月～1 歳の誕生日の前日までの場合 初回 1 歳になるまでの間に 27 日以上の間隔で 2 回接種 追加 初回（2 回）終了後 7 か月以上の間隔をおいて 1 回接種 ※初回接種を終了せずに 1 歳を超えた場合は、初回接種に係る最後の注射終了後 27 日（医師が認めるときは 20 日）以上の間隔をおいて 1 回 ③接種開始が 1 歳～5 歳の誕生日の前日までの場合 1 回接種	初回接種 生後 2 か月～7 か月未満 追加接種 初回（3 回）終了後 7 か月～13 か月未満
小児肺炎球菌	生後 2 か月～5 歳の誕生日の前日まで ①接種開始が生後 2 か月～7 か月になる日の前日までの場合 初回 2 歳になるまでの間に 27 日以上の間隔で 3 回接種 ※1 歳を超えて第 2 回目の接種を行った場合は、第 3 回目の接種は行わないものとする。 追加 初回 3 回終了後 60 日以上の間隔をおいて 1 歳になった日以降に 1 回接種 ②接種開始が生後 7 か月～1 歳の誕生日の前日までの場合 初回 2 歳になるまでの間に 27 日以上の間隔で 2 回接種 追加 初回 2 回終了後 60 日以上の間隔をおいて 1 歳になった日以降に 1 回接種 ③接種開始が 1 歳～2 歳の誕生日の前日までの場合 60 日間以上の間隔で 2 回接種 ④接種開始が 2 歳～5 歳の誕生日の前日までの場合 1 回接種	初回接種 生後 2 か月～ 7 か月未満 追加接種 初回接種終了後 60 日 以上の間隔をおいて 生後 12 か月～15 か月 未満
五種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ ヒブ)	第 1 期初回…生後 2 か月～7 歳 6 か月になる日の前日まで (20 日以上の間隔をおいて 3 回接種)	生後 2 か月～ 7 か月未満
	第 1 期追加…生後 2 か月～7 歳 6 か月になる日の前日まで (第 1 期初回 (3 回) 終了後 6 か月以上の間隔をおいて 1 回接種)	第 1 期初回接種 (3 回) 終了 後 6 か月～18 か月未満の 間隔をおいて
四種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ)	第 1 期初回…生後 2 か月～7 歳 6 か月になる日の前日まで (20 日以上の間隔をおいて 3 回接種)	生後 2 か月～ 1 歳未満
	第 1 期追加…生後 2 か月～7 歳 6 か月になる日の前日まで (第 1 期初回 (3 回) 終了後 6 か月以上の間隔をおいて 1 回接種)	1 期初回接種 (3 回) 終了後 12 か月～18 か月未満の 間隔をおいて

ワクチン名	高梁市における接種対象年齢	標準的な接種年齢
結核（BCG）	1歳に至るまでの間にある者	生後5か月～8か月未満
麻しん・風しん （混合ワクチン・ 単独ワクチン）	第1期…1歳～2歳の誕生日の前日まで	1歳になったらできるだけ早く受けましょう。
	第2期…5歳～7歳未満で小学校就学前年度 （平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）	小学校就学前の1年間
水痘	1歳～3歳の誕生日の前日まで （3か月以上の間隔において2回接種）	1回目：1歳から1歳3か月未満 2回目：1回目接種後 6か月以上12か月未満
日本脳炎	第1期初回…生後6か月～7歳6か月になる日の前日まで （6日以上の間隔で2回接種）	3歳
	第1期追加…生後6か月～7歳6か月になる日の前日まで （第1期初回終了後6か月以上の間隔において1回接種）	4歳 （1期初回終了後、 おおむね1年後）
	第2期…9歳～13歳の誕生日の前日まで	9歳
二種混合 （ジフテリア 破傷風）	第2期…11歳～13歳の誕生日の前日まで （四種混合又は三種混合1期を行っていない場合は十分な効果が得られないことがあります）	11歳 （小学校5年生～ 6年生）
子宮頸がん予防 （HPV）	小学6年生～高校1年生（相当年齢）の女子 ①2価ワクチン（サーバリックス）を接種する場合 1か月以上の間隔において2回接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔において1回 ②4価ワクチン（ガーダシル）を接種する場合 2か月以上の間隔において2回接種した後、1回目の接種から6か月以上（やむを得ない場合1か月以上の間隔において2回接種した後、2回目接種から3か月以上の間隔において1回） ③9価ワクチン（シルガード9）を接種する場合 1回目を0か月として以降、2回目を2か月後、3回目を6か月後（やむを得ない場合2回目の接種は1回目の接種から1か月以上、3回目の接種は2回目接種から少なくとも3か月以上の間隔をおく）	中学1年生の女子

高梁市任意予防接種助成制度

☆子ども季節性インフルエンザ予防接種

【対象者】 中学3年生までの幼児、児童、生徒

- 助成額 1回につき1,500円（助成は1人2回まで、中学生は1人1回）
※医療機関窓口では、接種料金1,500円を差し引いた額を支払っていただくことになります。
自己負担額は、医療機関によって異なりますので窓口へお尋ねください。

●実施期間（予定） 令和7年10月1日～令和8年1月31日

☆第3子以降のインフルエンザ接種費用無料について

【対象者】 市内に住民票のある1歳から高校3年生（相当年齢）で第3子以降の方

- 実施期間（予定） 令和7年10月1日～令和8年1月31日
- 申請期間（予定） 令和7年10月1日～令和8年2月28日
- ※医療機関窓口で接種料金をお支払い後、市への申請により接種料金を償還します。

< 注意事項 >

- ・接種前には必ず予約確認の上、母子健康手帳、本人確認書類（年齢・住所が確認できるもの）を持参して接種を受けてください。
- ・市内の医療機関と赤木医院（井原市）、国際貢献大学校メディカルクリニック（新見市）以外で接種された場合は助成の対象になりません。

●接種に関するお問い合わせは、かかりつけの医療機関または健康づくり課へお問い合わせください。

健康づくり課

☎ 21-0267

☎ 21-0228



個別接種実施医療機関 (地域別)

※接種前には必ず予約してください。
※○印は実施医療機関

医療機関	所在地	電話番号	定期接種														任意接種	
			B型肝炎	ロタウイルス ロタリックス(1価)	ロタテック(5価)	ヒブ	小児肺炎球菌	五種混合	四種混合	結核(BCG)	麻しん風しん混合(MR)	麻しん風しん単独	水痘	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん(HPV)	子どもインフル(1歳~12歳)	子どもインフル(13歳~15歳)
池田医院	中間町 58	22-2244	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾島クリニック	柿木町 5	22-2385	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高梁整形外科医院	本町 11-1	22-1531																○
高梁中央病院	南町 53	22-3636														○		○
藤本診療所	松原通 2113	22-3760	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲田医院	落合町阿部 1896	22-0511	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野村医院	巨瀬町 1650-1	25-0003	○					○	○		○	○		○	○			○
宇治診療所	宇治町宇治 1690	29-2012															○	○
成羽病院	成羽町下原 301	42-3111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まつうらクリニック	成羽町下原 1004-1	42-2315	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田原診療所	成羽町布寄 119	45-2518															○	○
吹屋診療所	成羽町吹屋 838-2	29-2222															○	○
川上診療所	川上町地頭 2340	48-4188									○	○		○				○
湯野診療所	備中町西油野 1404-1	45-2519															○	○
平川診療所	備中町平川 6172-4	45-2219															○	○
備中診療所	備中町長屋 6-1	45-9001															○	○
赤木医院	井原市芳井町三原 1061-1	0866-74-0802	岡山県相互乗り入れ制度※に加入しています。														○	○
国際貢献大学校 メディカルクリニック	新見市哲多町本郷 1334-1	0867-96-9188	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意事項

- 個別接種実施医療機関をみて、接種する前に必ず電話予約の上、母子健康手帳、本人確認書類(年齢・住所を確認できるもの)を持参し受診してください。
- 市外の医療機関での予防接種について

※岡山県相互乗り入れ制度

慢性的な病気等でかかりつけの病院が高梁市外にある場合や、医学的な理由により高梁市内の医療機関で予防接種が受けられない場合には、県内の医療機関であれば予防接種が無料で受けられます。

定期予防接種費用助成事業

県外で予防接種を受ける場合、接種前と接種後に申請していただくことで費用を助成できます。ただし、助成額は市が医師会と契約している金額が上限となります。詳しくは健康づくり課までお問い合わせ下さい。